



平成 23 年 12 月 16 日

各 位

会社名：株式会社 ダイナック
代表者名：代表取締役社長 若杉 和正
(コード番号：2675 東証第二部)
問合せ先：取締役 管理本部長、法務・総務部長
品質管理本部長、CSR 推進担当
大和田 雄三
(電話：03 3341 4216)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合（％） | | | 発行する株式が上場されている金融商品取引所等 |
|-------------------|-----|------------|-------|-------|------------------------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| サントリーホールディングス株式会社 | 親会社 | 61.7% | - | 61.7% | 該当なし |
| 寿不動産株式会社 | 親会社 | - | 61.7% | 61.7% | 該当なし |

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及び

その理由

| | |
|---|--------------------------------|
| 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称 | サントリーホールディングス株式会社 |
| その理由 | 当社の筆頭株主であり、議決権の61.7%を保有しているため。 |

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は親会社であるサントリーホールディングス株式会社(平成23年9月30日現在、当社議決権61.7%を所有)を中心とする企業グループの一員であります。なお、サントリーホールディングス株式会社は寿不動産株式会社の子会社であるため、寿不動産株式会社もまた当社の親会社に該当します。

親会社のサントリーグループは平成23年6月30日現在198社(親会社2社とその子会社171社及び関連会社25社)で構成され、食品・酒類の製造及び販売、さらにその他の事業活動を行っております。当社はこの中の、その他の事業分野で外食事業を行っており、サントリーグループの擁する主な外食グループとは、以下に示す事業内容のとおり、運営形態が異なり当社との直接の競合はございません。

| 会社名 | 事業内容 |
|-----------------------|---|
| ファーストキッチン株式会社 | ハンバーガー店の展開 |
| 日本サブウェイ株式会社 | サンドイッチチェーンの展開 |
| 株式会社プロントコーポレーション | 昼型(カフェ業態)・夜型(カフェバー業態)の二毛作飲食店の展開 |
| 株式会社ミュープランニング&オペレーターズ | 飲食店の企画・設計・総合コンサルティング(飲食ノウハウの蓄積のために飲食店も経営) |
| 井筒まい泉株式会社 | とんかつを中心とした惣菜・サンドイッチ店の展開 |

人的関係については、平成23年9月30日現在、当社の監査役1名は、サントリーホールディングス株式会社より当社の監査体制強化を図ることを目的として招聘したものであります。

また、現在従業員のうち4名の出向者を受け入れておりますが、事業の拡大に伴い業務を一時的に強化するため出向者を受け入れたものです。なお、当社は定期採用・中途採用により人材確保に努めており、今後必要とする人材は独自の採用活動により確保していく方針であります。

当社とサントリーホールディングス株式会社との関係は以上のとおりですが、いずれも当社独自の営業活動や経営判断に影響を与えるものではないと認識しております。当社は、上場企業として独立性をもち、自らの責任の下、親会社から独立して事業経営を行っております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

取引関係については、サントリーグループは、食品・酒類の製造及び販売、さらにその他の事業活動を行っており、当社はその製品・商品を、販売店を通じて仕入れ、顧客に販売しております。また、当社はサントリーホールディングス株式会社の所有・賃借している不動産を店舗として一部賃借しております。なお、詳細については平成23年11月4日に発表いたしました「平成23年9月期決算短信」の27ページ記載した関連当事者情報をご参照ください。

5. 当該親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

取引条件については、取引内容及び条件の妥当性について十分審議したうえで、一般取引条件同様、適切な取引条件で決定しております。また、将来において重要な取引が新たに発生する場合には、取締役会で十分審議して、少数株主の保護に努めてまいります。

以上